

新民法を踏まえて

取引基本契約書を見直す

～契約条項の徹底的理解、ひな型付【中上級者向け】～

講師 ^{いでさわしゅうじ} 出澤秀二氏 出澤総合法律事務所
代表パートナー弁護士

日時 2019年8月1日(木) 午後1時30分～午後5時00分

法務部門の上位者など部員を指導する立場の方々および熟練者の方々を対象とした、密度の高い実践的な契約書作成講座です。詳細なテキストと取引基本契約書ひな型を配付します。

新民法(債権関係)は、2020年4月1日から施行されますが、そろそろ社内の取引基本契約書式の見直しが本格化する時期に入っているものと思われます。今後、取引の相手方から、新しい書式を示されることも想定されます。新民法は、改正部分も多岐にわたり、契約条項に生じる影響を把握しておかないと、適切な対応ができません。

また、取引基本契約は、継続的取引のコアとなる契約ですが、各条項の正確な意味をとらえておくことにより、様々な応用が可能となります。熟練者でも自社の契約書式の見直しに際して、新たな疑問点が生じるような経験をお持ちだと思います。

本セミナーは、中上級者を対象に、新民法を踏まえて、取引基本契約書の条項を理解して頂けるように構成しました。なお、本セミナーでは、具体的な条項例と裁判例を挙げるとともに、取引基本契約書のひな型を使用して受講者の理解を深めるように致します。

第1 総論

1. 契約書の作成、審査の基本
2. 新民法の視点(契約条項に影響する改正内容、「契約及び取引上の社会通念に照らして」の意義、新旧適用関係等)

第2 取引基本契約

1. 基本契約と個別契約(契約成立は出荷から着荷へ、裏面約款への対応)
2. 印紙について
3. 納品、検査、検収(法律上の意味)
4. 品質保証、契約内容不適合責任(瑕疵担保責任)
5. 損害賠償条項(責任制限条項の解釈、過失と重過失の判断方法)
6. 不可抗力条項(契約及び取引上の社会通念に照らして債務者の責めに帰することができないことが免責事由になることを踏まえて)
7. 守秘義務(継続期間の意義)
8. 知的財産権の処理(注意点)
9. 権利義務の譲渡承継(債権譲渡の効力についての改正)
10. 継続的契約の終了(新民法の契約解除の規律と契約解除条項、期間満了)
11. その他(管轄、完全合意等)

～質疑応答～

提供図書：出澤講師最新共著「実践!! 契約審査の実務(改訂版)」学陽書房 2019年3月刊¥3,564-(税込み)

【講師略歴】81年 一橋大学卒業。83年 弁護士登録。92年 クレイトン・ユッツ法律事務所(シドニー)勤務。95年 出澤法律事務所(現出澤総合法律事務所)開設。00年 東京簡易裁判所民事調停委員。01年 国交省電子認証審査委員会委員。02年 (社)発明協会模倣被害アドバイザー。04年 司法研修所民事弁護教官。08年 法制審議会民法成年年齢部会委員。【実施講演】「契約書作成・チェック・審査上級講座」、「業務委託契約の実務」、「英文販売店契約書作成の実務」、「不動産売買・賃貸借の法律知識と実務的处理」等。【主な著作(共著)】当セミナー提供図書『実践 契約書審査の実務(改訂版)』(学陽書房)[2019]、『最新 会社設立の手続きと法律・税金』(日本実業出版社)[2012]他多数。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会

<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年8月1日(木)
13:30~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき37,700円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいた
だいた場合、お2人目から1名につき32,000円。追加申込みの場合は
その旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄
からもお申込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料
でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

新民法を踏まえて
取引基本契約書を見直す
8 / 1

◆参加申込書◆

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

セミナーコード 1407 (Law-k191407)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。